

## 報告 1

### 長与町国民保護計画の一部変更について

年次データ等の更新により、長与町国民保護計画の一部を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告します。

令和2年 6月 2日

長与町長 吉 田 慎 一

# 長与町国民保護計画変更

## 新旧対照表

令和2年3月

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	用語の定義
目次			
現 行 計 画			

第 2 編 第 1 章 第 1

1 町の各部課室における平素の業務

変更する 理由	用語の修正
変更後	

第2編 第1章 第1

1 町の各部局における平素の業務

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	町の責務、計画の位置づけ、構成等
2	1	1	
現 行 計 画			

(2) 町国民保護計画の変更手続

町国民保護計画の変更にあたっては、計画作成時と同様、国民保護法第39条第3項の規定に基づき、町国民保護協議会に諮問の上、知事に協議し、町議会に報告し、公表するものとする（ただし、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（以下「国民保護法施行令」という。）で定める軽微な変更については、町国民保護協議会への諮問及び知事への協議は要しない。）。

変更する 理 由	用語の追加
変 更 後	

(2) 町国民保護計画の変更手続

町国民保護計画の変更にあたっては、計画作成時と同様、国民保護法第39条第3項の規定に基づき、町国民保護協議会に諮問の上、知事に協議し、町議会に報告し、公表するものとする（ただし、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（以下「国民保護法施行令」という。）第5条で定める軽微な変更については、町国民保護協議会への諮問及び知事への協議は要しない。）。

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	関係機関の事務又は業務の大綱等
11	1	3	
現 行 計 画			

○町の事務

機関の名称	事務又は業務の大綱
町	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民保護計画の作成</li> <li>2 国民保護協議会の設置、運営</li> <li>3 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営</li> <li>4 組織の整備、訓練</li> <li>5 警報の伝達、避難実施要領の策定、避難住民の誘導、関係機関の調整その他の住民の避難に関する措置の実施</li> <li>6 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置の実施</li> <li>7 退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施</li> <li>8 水の安定的な供給その他の国民生活の安定に関する措置の実施</li> <li>9 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施</li> </ol>

国民保護措置について、関係機関は、次に掲げる業務を処理する。

変更する 理由	表の削除
変 更 後	

(削除)

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	町の地理的、社会的特徴
18	1	4	
現 行 計 画			

降水量の年変化は、6、7月の梅雨期と9月の台風、秋の長雨の時期に2回の頂点がある。平成25年から平成29年までの月別降水量をみると次表のとおりである。

月別降水量(mm)

(資料:長崎地方気象台)

月	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平均値
1	37.5	30.0	119.0	95.5	63.0	64.0
2	148.5	106.0	40.0	77.0	92.5	85.7
3	91.5	154.5	182.0	82.0	68.5	132.0
4	148.5	114.0	248.5	208.0	216.0	151.3
5	126.0	113.5	168.5	287.5	119.5	179.3
6	224.0	226.5	456.5	620.0	172.5	314.6
7	10.5	417.5	310.0	178.5	223.5	314.4
8	198.5	483.0	412.5	34.5	246.5	195.4
9	160.0	159.5	180.0	311.0	204.5	188.8
10	249.5	129.5	59.0	207.0	279.5	85.8
11	210.5	61.0	112.5	107.0	59.0	85.6
12	78.5	138.5	103.5	84.0	33.5	60.8
年	1,683.5	2,133.5	2,392.0	2,292.0	1,778.5	1,857.7

平均値は1981年から2010年の30年間の平均値

変更する理由	数値の変更
変 更 後	

降水量の年変化は、6、7月の梅雨期と9月の台風、秋の長雨の時期に2回の頂点がある。平成26年から平成30年までの月別降水量をみると次表のとおりである。

月別降水量(mm)

(資料:長崎地方気象台)

月	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平均値
1	30.0	119.0	95.5	63.0	71.5	64.0
2	106.0	40.0	77.0	92.5	87.5	85.7
3	154.5	182.0	82.0	68.5	185.0	132.0
4	114.0	248.5	208.0	216.0	155.0	151.3
5	113.5	168.5	287.5	119.5	147.0	179.3
6	226.5	456.5	620.0	172.5	276.5	314.6
7	417.5	310.0	178.5	223.5	381.5	314.4
8	483.0	412.5	34.5	246.5	45.0	195.4
9	159.5	180.0	311.0	204.5	232.5	188.8
10	129.5	59.0	207.0	279.5	52.0	85.8
11	61.0	112.5	107.0	59.0	63.0	85.6
12	138.5	103.5	84.0	33.5	124.5	60.8
年	2,133.5	2,392.0	2,292.0	1,778.5	1,821.0	1,857.7

平均値は1981年から2010年の30年間の平均値

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	町の地理的、社会的特徴
19	1	4	
現 行 計 画			

過去10年間の気象観測記録(年別値) (資料:長崎地方気象台)

年	気温(°C)			平均相対湿 (%)	平均風速 (m/s)	降水量 (mm)	日照時間 (h)
	平均	最高	最低				
20	17.3	35.1	-0.8	67	2.2	1,840.0	1,876.8
21	17.4	36.5	-1.2	68	2.3	1,801.0	1,900.2
22	17.5	35.0	-0.8	70	2.3	1,897.5	1,755.5
23	17.0	36.1	-2.3	71	2.3	2,169.0	1,726.0
24	16.9	36.8	-3.0	73	2.3	2,135.5	1,711.1
25	17.5	37.7	-1.6	71	2.3	1,683.5	2,018.1
26	17.0	36.2	-0.7	71	2.3	2,133.5	1,761.0
27	17.3	35.9	0.0	73	2.2	2,392.0	1,754.2
28	18.1	37.1	-4.4	75	2.3	2,293.0	1,782.4
29	17.3	37.2	-1.7	75	2.3	1,778.5	1,931.6

変更する 理由	数値の変更
変 更 後	

過去10年間の気象観測記録(年別値) (資料:長崎地方気象台)

年	気温(°C)			平均相対湿 (%)	平均風速 (m/s)	降水量 (mm)	日照時間 (h)
	平均	最高	最低				
21	17.4	36.5	-1.2	68	2.3	1,801.0	1,900.2
22	17.5	35.0	-0.8	70	2.3	1,897.5	1,755.5
23	17.0	36.1	-2.3	71	2.3	2,169.0	1,726.0
24	16.9	36.8	-3.0	73	2.3	2,135.5	1,711.1
25	17.5	37.7	-1.6	71	2.3	1,683.5	2,018.1
26	17.0	36.2	-0.7	71	2.3	2,133.5	1,761.0
27	17.3	35.9	0.0	73	2.2	2,392.0	1,754.2
28	18.1	37.1	-4.4	75	2.3	2,293.0	1,782.4
29	17.3	37.2	-1.7	75	2.3	1,778.5	1,931.6
<b>30</b>	<b>17.7</b>	<b>37.2</b>	<b>-2.2</b>	<b>75</b>	<b>2.3</b>	<b>1,821.0</b>	<b>1,994.4</b>

現行計画の編章			
頁	編	章	町の地理的、社会的特徴
20	1	4	
現行計画			

平成29年の気象観測記録(月別値) (資料:長崎地方気象台)

月	気温(°C)			平均相対湿	平均風速	降水量	日照時間
	平均	最高	最低	(%)	(m/s)	(mm)	(h)
1	7.5	20.5	-1.7	69	2.4	63.0	122.6
2	8.0	18.6	0.1	65	2.6	92.5	136.2
3	10.3	20.2	3.4	65	2.6	68.5	165.0
4	16.4	25.9	6.1	75	2.4	216.0	174.5
5	19.8	27.9	13.6	74	2.0	119.5	241.0
6	22.6	30.4	15.9	78	2.0	172.5	153.6
7	28.3	34.8	23.1	86	2.6	223.5	201.6
8	28.7	37.2	22.2	79	2.4	246.5	231.8
9	24.0	30.9	17.3	80	2.0	204.5	128.8
10	20.3	28.9	10.1	77	2.3	279.5	133.4
11	13.6	13.3	5.0	73	1.8	59.0	144.0
12	7.6	17.7	0.7	66	2.2	33.5	99.1

(3) 人口分布

(資料:住民環境課 調)

区分	世帯数	人口			1世帯あたり 人員	人口年平均 増加率
		総数	男	女		
昭和45年度	3,380	14,371	6,984	7,387	4.25	1.9%
50	5,124	19,886	9,712	10,174	3.88	11.1%
55	8,005	29,356	14,398	14,958	3.67	3.3%
60	8,973	31,296	15,199	16,097	3.49	1.6%
平成2年度	10,158	33,735	16,319	17,416	3.32	0.2%
7	11,664	36,169	17,299	18,870	3.10	2.7%
12	14,015	41,076	19,761	21,315	2.93	1.9%
15	14,950	42,723	20,511	22,212	2.86	0.9%
16	15,068	42,728	20,512	22,216	2.84	0.0%
17	15,182	42,568	20,387	22,181	2.80	-0.4%
18	15,248	42,184	20,157	22,027	2.77	-0.9%
19	15,478	42,207	20,127	22,080	2.73	0.1%
20	15,651	42,260	20,179	22,081	2.70	0.1%
21	15,909	42,528	20,281	22,247	2.67	0.6%
22	16,100	42,605	20,343	22,262	2.65	0.2%
23	16,283	42,462	20,267	22,195	2.61	-0.3%
24	16,397	42,397	20,242	22,155	2.59	-0.2%
25	16,511	42,241	20,176	22,065	2.56	-0.4%
26	16,649	42,340	20,205	22,135	2.54	0.2%
27	16,872	42,418	20,280	22,138	2.51	0.2%
28	16,983	42,359	20,224	22,135	2.49	-0.1%
29	16,909	41,920	19,997	21,923	2.48	-1.0%

※住基法の改正により、平成24年度より外国人居住者も含む。

各年度末現在

変更する 理由	数値の変更
変 更 後	

平成30年の気象観測記録(月別値) (資料:長崎地方気象台)

月	気温(°C)			平均相対湿	平均風速	降水量	日照時間
	平均	最高	最低	(%)	(m/s)	(mm)	(h)
1	5.8	19.2	-2.2	71	2.4	71.5	102.9
2	6.3	16.2	-1.3	70	2.4	87.5	125.5
3	12.4	23.5	3.2	75	2.5	185.0	186.3
4	17.1	26.5	7.3	72	2.6	155.0	193.5
5	20.4	29.5	11.3	76	2.5	147.0	169.9
6	23.5	30.5	16.2	83	2.3	276.5	158.4
7	28.2	35.0	21.4	80	2.3	381.5	239.7
8	29.5	37.2	25.1	73	2.2	45.0	257.7
9	24.9	32.5	18.3	80	2.1	232.5	121.3
10	19.1	30.5	11.7	70	2.3	52.0	181.2
11	14.5	23.4	4.4	73	1.6	63.0	169.7
12	10.3	23.4	1.1	72	2.2	124.5	88.3

(3) 人口分布

(資料:住民環境課 調)

区分	世帯数	人口			1世帯あたり 人員	人口年平均 増加率
		総数	男	女		
昭和45年度	3,380	14,371	6,984	7,387	4.25	1.9%
50	5,124	19,886	9,712	10,174	3.88	11.1%
55	8,005	29,356	14,398	14,958	3.67	3.3%
60	8,973	31,296	15,199	16,097	3.49	1.6%
平成2年度	10,158	33,735	16,319	17,416	3.32	0.2%
7	11,664	36,169	17,299	18,870	3.10	2.7%
12	14,015	41,076	19,761	21,315	2.93	1.9%
17	15,182	42,568	20,387	22,181	2.80	-0.4%
18	15,248	42,184	20,157	22,027	2.77	-0.9%
19	15,478	42,207	20,127	22,080	2.73	0.1%
20	15,651	42,260	20,179	22,081	2.70	0.1%
21	15,909	42,528	20,281	22,247	2.67	0.6%
22	16,100	42,605	20,343	22,262	2.65	0.2%
23	16,283	42,462	20,267	22,195	2.61	-0.3%
24	16,397	42,397	20,242	22,155	2.59	-0.2%
25	16,511	42,241	20,176	22,065	2.56	-0.4%
26	16,649	42,340	20,205	22,135	2.54	0.2%
27	16,872	42,418	20,280	22,138	2.51	0.2%
28	16,983	42,359	20,224	22,135	2.49	-0.1%
29	16,909	41,920	19,997	21,923	2.48	-1.0%
30	16,944	41,523	19,791	21,732	2.45	-0.9%

※住基法の改正により、平成24年度より外国人居住者も含む。

各年度末現在

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	町の地理的、社会的特徴
21	1	4	
現 行 計 画			

自治会別人口／世帯数

自治会名	男	女	計	世帯数
木場	123	145	268	82
大越	91	84	175	71
横平	128	132	260	117
上平	196	209	405	158
下平	333	356	689	268
三根	253	341	594	262
ニュータウン東区	523	508	1031	432
ニュータウン中央区	493	566	1059	450
ニュータウン西区	450	528	978	442
池山	731	824	1555	613
内園	350	382	732	306
井手本	292	324	616	251
辻後	489	539	1028	427
青葉台	492	577	1069	423
日当野	180	195	375	196
道の尾	524	564	1088	515
高田越	838	933	1771	780
百合野	668	750	1418	619
百合野第1	168	179	347	152
百合野第2	503	586	1089	484
東高田	463	491	954	389
下高田	218	245	463	209
西高田	636	682	1318	558
南田川内	508	576	1084	462
丸田谷	301	347	648	262
丸田アパート	311	299	610	195
皆前	499	579	1078	479
嬉里中央	849	1010	1859	826
定林	300	330	630	269
嬉里谷	425	443	868	344
三彩	696	767	1463	624
上斉藤	148	164	312	127
毛屋白津	165	150	315	119
舟津	194	200	394	162
佐敷川内	336	357	693	270
前田川内・浜崎	516	523	1039	405
岡中央	551	591	1142	444
馬込一本松	97	95	192	81
塩床	76	79	155	58
川頭	3	3	6	3
南陽台	641	688	1329	549
岡岬	58	86	144	70
サニータウン南	411	471	882	337
サニータウン北	610	664	1274	467
サニータウン東	75	94	169	61
緑が丘	828	852	1680	491
フォーレツインキャッスル	317	341	658	252
まなび野西	561	630	1191	477
まなび野東	655	726	1381	468
北陽台	724	718	1442	403
	19,997	21,923	41,920	16,909

平成30年3月末現在

変更する 理由	数値の変更
変 更 後	

自治会別人口／世帯数

自治会名	男	女	計	世帯数
木場	118	139	257	82
大越	94	87	181	71
横平	143	147	290	135
上平	192	206	398	156
下平	331	359	690	270
三根	252	349	601	270
ニュータウン東区	506	509	1,015	420
ニュータウン中央区	493	551	1,044	450
ニュータウン西区	454	520	974	441
池山	733	841	1,574	632
内園	331	382	713	303
井手本	290	332	622	256
辻後	477	516	993	414
青葉台	496	577	1,073	431
日当野	172	182	354	191
道の尾	516	553	1,069	510
高田越	873	952	1,825	808
百合野	653	730	1,383	606
百合野第1	168	176	344	152
百合野第2	493	584	1,077	484
東高田	453	475	928	382
下高田	264	295	559	246
西高田	617	665	1,282	550
南田川内	501	573	1,074	460
丸田谷	296	341	637	261
丸田アパート	280	277	557	175
皆前	494	584	1,078	480
嬉里中央	824	992	1,816	813
定林	300	324	624	268
嬉里谷	414	425	839	341
三彩	703	761	1,464	627
上斉藤	153	156	309	126
毛屋白津	165	160	325	124
舟津	186	191	377	160
佐敷川内	343	356	699	285
前田川内・浜崎	509	518	1,027	404
岡中央	527	575	1,102	433
馬込一本松	101	99	200	89
塩床	76	78	154	59
川頭	2	2	4	2
南陽台	604	671	1,275	539
岡岬	55	79	134	70
サニータウン南	402	445	847	341
サニータウン北	602	657	1,259	469
サニータウン東	75	91	166	61
緑が丘	827	838	1,665	491
フォーレツインキャッスル	303	345	648	248
まなび野西	559	641	1,200	494
まなび野東	639	698	1,337	460
北陽台	732	728	1,460	404
	19,791	21,732	41,523	16,944

平成31年3月末現在

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	町の地理的、社会的特徴
22	1	4	
現 行 計 画			

郷別人口／世帯数

郷名	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数(世帯)
本川内郷	370	392	762	290
平木場郷	493	518	1,011	395
三根郷	2,108	2,282	4,390	1,648
吉無田郷	3,939	4,446	8,385	3,374
高田郷	5,064	5,525	10,589	4,631
丸田郷	1,241	1,355	2,596	1,016
嬉里郷	2,604	2,951	5,555	2,395
斉藤郷	374	368	742	295
岡郷	1,890	2,008	3,898	1,549
まなび野(1, 2, 3丁目)	1,231	1,368	2,599	963
北陽台(1, 2, 3丁目)	725	717	1,442	403
合計	20,039	21,930	41,969	16,959

H30.3月末現在

変更する理由	数値の変更
変 更 後	

郷別人口／世帯数

郷名	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数(世帯)
嬉里郷	2,578	2,923	5,501	2,391
岡郷	1,862	1,968	3,830	1,560
高田郷	5,010	5,497	10,507	4,620
斉藤郷	379	377	756	303
平木場郷	484	516	1,000	394
本川内郷	386	408	794	310
丸田郷	1,190	1,320	2,510	987
三根郷	2,087	2,263	4,350	1,642
吉無田郷	3,886	4,395	8,281	3,380
まなび野(1, 2, 3丁目)	1,197	1,337	2,534	953
北陽台(1, 2, 3丁目)	732	728	1,460	404
合計	19,791	21,732	41,523	16,944

H31.3月末現在

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
27	2	1	組織・体制の整備等
現 行 計 画			

#### **1 町の各部課室における平素の業務**

町の各部課室は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、その準備に係る業務を行う。

#### **【町の各部課室における平素の業務】**

変更する 理由	用語の修正
変更後	

#### 1 町の各部局における平素の業務

町の各部局は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、その準備に係る業務を行う。

#### 【町の各部局における平素の業務】

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
28	2	1	組織・体制の整備等
現 行 計 画			

※ 国民保護に関する業務の総括、各部課室間の調整、企画立案等については、総務部地域安全課の国民保護担当責任者が行う。

変更する 理由	用語の追加
変 更 後	

- ※ 国民保護に関する業務の総括、各部局間の調整、企画立案等については、総務部地域安全課の国民保護担当責任者が行う。

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
29	2	1	組織・体制の整備等
現 行 計 画			

【町における24時間体制の確保について】

変更する 理由	用語の追加
変 更 後	

【町における24時間**即応**体制の確保について】

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	組織・体制の整備等
30	2	1	
現 行 計 画			

事態の状況	体 制 の 判 断 基 準		体制
事態認定前	町の全部課室での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合		①
	町の全部課室での対応が必要な場合（現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合）		②
事態認定後	町国民保護対策本部設置の通知がない場合	町の全部課室での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	①
		町の全部課室での対応が必要な場合（現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合）	②
	町国民保護対策本部設置の通知を受けた場合		③

変更する理由	用語の修正
変 更 後	

事態の状況	体制の判断基準		体制
事態認定前	町の全部局での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合		①
	町の全部局での対応が必要な場合（現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合）		②
事態認定後	町国民保護対策本部設置の通知がない場合	町の全部局での対応は不要だが、情報収集等の対応が必要な場合	①
		町の全部局での対応が必要な場合（現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合）	②
	町国民保護対策本部設置の通知を受けた場合		③

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
38	2	1	組織・体制の整備等
現 行 計 画			

(5) 大規模集客施設等に対する警報の伝達のための準備

町は、県から警報の内容の通知を受けたときに町長が迅速に警報の内容の伝達を行うこととなる区域内に所在する学校、病院、駅、大規模集客施設、大規模集合住宅、官公庁、事業所その他の多数の者が利用又は居住する施設について、県との役割分担も考慮して定める。

変更する 理由	文章の修正
変 更 後	

(5) 大規模集客施設等に対する警報の伝達~~のための準備~~

県から警報の内容の通知を受けたとき、区域内に所在する学校、病院、駅、大規模集客施設、大規模集合住宅、官公庁、事業所その他の多数の者が利用又は居住する施設について、町は迅速に警報の内容の伝達を行う。

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	組織・体制の整備等
41	2	1	
現 行 計 画			

【被災情報の報告様式】

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）

平成 年 月 日 時  
長 与 町

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）
  - (1) 発生日時 平成 年 月 日
  - (2) 発生場所 〇〇市△△町A丁目B番C号（北緯 度、東経 度）
- 2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
- 3 人的・物的被害状況

市町名	人 的 被 害				住 家 被 害		その他
	死 者	行方 不明 者	負 傷 者		全 壊	半 壊	
			重 傷	軽 傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町名	年月日	性別	年齢	概 況

変更する理由	用語の削除
変 更 後	

【被災情報の報告様式】

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）

年 月 日 時  
長 与 町

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）
  - (1) 発生日時 年 月 日
  - (2) 発生場所 〇〇市△△町A丁目B番C号（北緯 度、東経 度）
- 2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
- 3 人的・物的被害状況

市町名	人 的 被 害				住 家 被 害		その他
	死 者	行方不明者	負 傷 者		全 壊	半 壊	
			重 傷	軽 傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町名	年月日	性別	年齢	概 況

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
46	2	2	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え
現 行 計 画			

## 6 生活関連等施設の把握等

### (1) 生活関連等施設の把握等

町は、その区域内に所在する生活関連等施設について、県を通じて把握するとともに、県との連絡態勢を整備する。

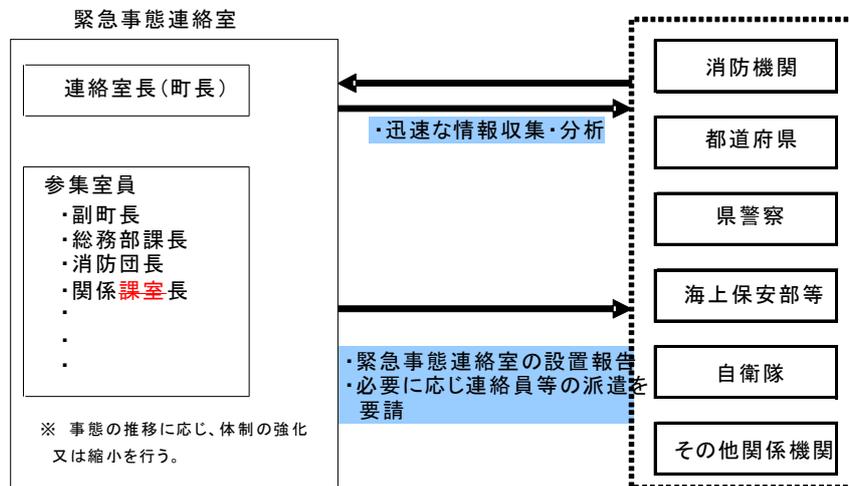
変更する 理由	用語の修正
変 更 後	

#### 6 生活関連等施設の把握等

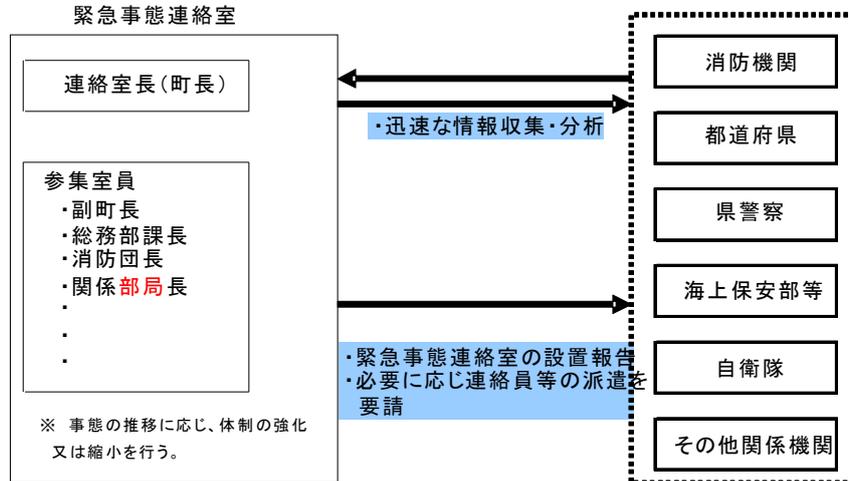
##### (1) 生活関連等施設の把握等

町は、その区域内に所在する生活関連等施設について、県を通じて把握するとともに、県との連絡体制を整備する。

現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
51	3	1	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
現 行 計 画			



変更する理由	用語の修正
変更後	



現 行 計 画 の 編 章			
頁	編	章	
52	3	1	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
現 行 計 画			

【災害対策基本法との関係について】

災害対策基本法は、武力攻撃事態等及び緊急対処事態に対処することを想定した法律ではないことにかんがみ、多数の人を殺傷する行為等の事案に伴い発生した災害に対処するため、災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された場合において、その後、政府において事態認定が行われ、町対策本部を設置すべき町の指定の通知があった場合には、直ちに町対策本部を設置し、災害対策本部を廃止するものとする。また、町対策本部長は、町対策本部に移行した旨を町関係部課室に対し周知徹底する。

変更する 理 由	用語の修正
変 更 後	

【災害対策基本法との関係について】

災害対策基本法は、武力攻撃事態等及び緊急対処事態に対処することを想定した法律ではないことにかんがみ、多数の人を殺傷する行為等の事案に伴い発生した災害に対処するため、災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された場合において、その後、政府において事態認定が行われ、町対策本部を設置すべき町の指定の通知があった場合には、直ちに町対策本部を設置し、災害対策本部を廃止するものとする。また、町対策本部長は、町対策本部に移行した旨を町関係部局に対し周知徹底する。